

スポーツ

グループ活動をしている皆さん
スポーツ安全保険に
加入しましょう

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動などを行なう5人以上の団体(社会教育関係)で加入してください。
対象となる事故 被保険者の所属する団体活動中の事故および所属する団体が指定する集合・解散場所と被保険者の自宅との通常の経路往復中の事故(学校管理下を除く。)

※加入者の故意または重大な過失による事故、自然災害による事故などは対象外
保険期間 加入手続き完了の翌日午前0時～平成28年3月31日午後12時

加入区分および保険金額など

〈別表〉参照

加入手続方法

◆加入依頼書

所定の加入依頼書に必要事項を記入のうえ、掛金を郵便局もしくは指定金融機関で振込み(手数料が必要)、その受付証明書をのりつけてスポーツ安全協会愛知県支部へ郵送

※愛知県は、ゆうちょ銀行での手続のみ

※加入依頼書は、市役所文化スポーツグループ、体育センター、各地区公民館にあります。

◆インターネット(Web)

コンビニエンスストアで掛金の払込みができます。(ネットを利用するための会員登録が必要)

※詳しくはホームページへ
スポーツ安全協会

http://www.sportsanzen.org

※同一団体内で年度内に中途加入する際は追加加入する団体のみの名簿を作成し、新規加入時と同様(加入依頼書またはインターネット)の方法で手続きをしてください。
※中途加入をする場合でも年間掛金を適用します。

※年度途中での加入区分の変更はできません。

※加入に際してはかならず「スポーツ保険のあらまし」をよく読み、納得のうえでの加入をお願いします。

問合せ先

・スポーツ安全協会愛知県支部
☎052-264-4048
・困文化スポーツグループ
☎52-11111 (内線331)

加入区分および保険金額(抜粋) / 詳しくは「スポーツ保険のあらまし」を確認してください。

〈別表〉

加入対象者	対象	加入区分	掛金(1人年額)	対象範囲	傷害保険(保険金額)				賠償責任保険(補償限度額)	共済見舞金
					死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
子ども	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動	A1	800円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死(急性心不全脳内出血など) 葬祭費用180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円		2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	対象外
				100万円	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償合算1事故500万円		
大人	高校生以上	A2	800円	団体活動中とその往復中	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死(急性心不全脳内出血など) 葬祭費用180万円
		C	1,850円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	AC	1,300円	1,000万円		1,500万円	2,500円	1,000円			
	65歳以上	B	1,000円		600万円	900万円	1,800円	1,000円		
		D	11,000円		500万円	750万円	1,800円	1,000円		
子ども・大人	危険度の高いスポーツ活動			2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円			
Web限定 全年齢	短期スポーツ教室(開催期間3か月以内のスポーツ教室)	短期スポーツ教室	800円							

※AW区分の特徴：個人活動・個人練習なども補償の対象となります。

※入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

企業

市内で創業をお考えの方へ

市では、高浜市商工会、岡崎信用金庫、碧海信用金庫、西尾信用金庫、愛知県中央信用組合と連携し、市内で創業をめざす方を支援するため創業支援事業計画を策定し国から認定を受けました。

この認定を受けたことにより、計画に定める高浜市商工会が開催する創業セミナーなどの「特定創業支援事業」を受けた方には、市が証明書を交付し、株式会社を設立する際に必要な登記にかかる登録免許税の軽減、無担保、第三者保証人なしの信用保証協会の創業関連保証枠の拡充などの優遇を受けることができます。

市内で創業を考えている方は、市役所および高浜市商工会の創業支援ワンストップ相談窓口まで気軽に相談してください。

問合せ先

困地域産業グループ
☎52-11111 (内線271)